

第3次所沢市保健医療計画（素案）

パブリックコメントに対する「ご意見と市の考え方」について

第3次所沢市保健医療計画（素案）のパブリックコメントにつきまして、皆様から寄せられたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表します。

ご意見をいただきました皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。

令和 8年 2月 5日
所沢市健康推進部 保健医療課
電話:04-2998-9385
FAX:04-2998-9061
E-Mail:a9385@city.tokorozawa.lg.jp

1. 募集の概要

- (1) 募集期間 令和7年12月25日（木）～令和8年1月26日（月）
- (2) 受付方法 電子メール、郵送、FAX、直接持参、電子申請

2. 募集結果

- (1) 応募件数 6件（個人5件、団体1件）
【内訳】電子メール4件、郵送0件、FAX0件、直接持参0件、
電子申請2件
- (2) ご意見の件数 13件

第3次所沢市保健医療計画(素案)に対するご意見と市の考え方

No.	ページ	部	章	節	項目	意見	ご意見に対する市の考え方	ご意見を踏まえた計画の修正箇所
1	—				保健所について	件名: 健康に関するパブリックコメント 所沢市内に、「保健所」を再開して戴きたい。 昭和51年に市内に転居してきた頃には「所沢保健所」がありました。 乳児がいた我が家は随分とお世話になりました。 人口規模から言っても当然在るべきだと日頃より思っております。 是非開設願います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本市は、新型コロナウイルス感染症の流行や自然災害の激甚化、人口減少社会の進展など、本市を取り巻く社会情勢などの変化により、市民ニーズの多様化が想定されますことから、地域の実情に合った、より質の高い行政サービスを提供していくため、令和12年4月の中核市への移行を目指すこととしております。 中核市は、地域保健法第5条第1項に基づき、独自に保健所を設置する必要がありますことから、新たに設置する保健所を、地域住民の健康と衛生的な生活を包括的に支援するための拠点として位置付け、市民のニーズに即した施策を展開していくための基本的な方向性を示す指針として、令和7年11月に所沢市保健所設置基本計画を策定しました。 本基本計画に基づき、令和12年4月の所沢市保健所開所に向けて準備を進めてまいります。 なお、所沢市保健所に関する内容は、第4次以降の所沢市保健医療計画に記載する予定です。	
2	—				計画全般について	件名: 保健所への要望 パブリックコメントに応募します。 コロナの時、子供が40°Cの高熱を出して救急車を呼ぶほどでもなく、車も無くて、近所の病院は全て満員、消毒可能なタクシーも隣の市のみ、市民医療センターまで行けませんでした。これからは免許を返納する高齢者も増えるので、このような事態は再発すると思われます。 不要不急の図書館やコミュニティセンターに保健所の予備人員を配置し、緊急時には保健所や医療センターの出張所とするか、患者を有料で送迎できるようにしていただきたいです。 トイレ掃除を教えられない教員がいるそうです。学校と連携して衛生の研修をしてほしいです。 よろしくご配慮ください。	貴重なご意見ありがとうございます。 本計画では、市民一人ひとりが心身の健康を実感できる「健幸(けんこう)長寿のまちづくり」の実現に向けて、年代や性別だけでなく、個々の様々な背景を踏まえた健康支援(ライフコースアプローチ)の推進を掲げております。いただいたご意見は、その実施に向けた検討の中で、今後の施策の参考とさせていただきます。	
3	—				計画全般について	年の表記を和暦から西暦にした方がよいと思います。 先日パブリックコメント手続が実施された「所沢市DX推進基本方針改定版」は西暦表記でした。 このような所沢市の書類の表記は、担当部門毎にまちまちにするのではなく、所沢市として統一した方が良いと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本計画の上位計画となる第6次所沢市総合計画後期基本計画を始め、本市では多くの関連計画で和暦が使用されていることから、原案のとおりとさせていただきます。	
4	—				計画全般について	ボリュームが多いので、多くの方に知つてもらい、理解していただくために概要版があった方が良いと思います。 概要版とは、第3次所沢市教育振興基本計画の概要版のようなものをイメージしています。 https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shiseijoho/keikaku/jisshi/kihonkeikaku3.html	貴重なご意見ありがとうございます。 本計画をご理解いただくために、概要版を作成いたします。	

No.	ページ	部	章	節	項目	意見	ご意見に対する市の考え方	ご意見を踏まえた計画の修正箇所																		
5					計画全般について	<p>(現行) 末尾に「※」と表記のある言葉については、「用語集」で内容を掲載しています</p> <p>(ご提案) 言葉を用語に変更し、統一した表記にする。 末尾に「※」と表記のある用語については、「用語集」で内容を掲載しています</p> <p>(ご提案) 目次に資料編、用語集を加筆する。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 ご提案のとおり表記を修正し、目次に資料編、用語集を加筆します。</p>	<p>視点 2 健康的な生活を送るための環境づくり</p> <p>第4章 医療提供体制の整備.....97</p> <p>第1節 救急医療.....98</p> <p>(1)初期救急医療体制.....98</p> <p>(2)第二次救急医療体制.....100</p> <p>第2節 地域医療.....101</p> <p>(1)小児医療・周産期医療.....101</p> <p>(2)地域医療の充実.....103</p> <p>(3)在宅療養に関する知識の普及.....106</p> <p>第3節 市の公立医療機関.....108</p> <p>(1)所沢市民医療センター.....108</p> <p>(2)所沢市歯科診療所あおぞら.....110</p> <p>第5章 健康危機管理.....111</p> <p>第1節 健康危機管理.....112</p> <p>(1)感染症対策.....112</p> <p>(2)災害時医療.....114</p> <p>(3)安心・安全な環境整備.....116</p> <p>従来のライフステージに加えたライフコースごとの取組一覧.....118</p> <p>資料編</p> <p>1 計画策定経過.....121</p> <p>2 質問・答申.....123</p> <p>3 所沢市保健医療計画推進委員会条例.....125</p> <p>4 所沢市保健医療計画推進委員会委員名簿.....127</p> <p>5 所沢市保健医療計画庁内推進会議設置要綱.....129</p> <p>6 所沢市保健医療計画庁内推進会議委員名簿.....132</p> <p>7 用語集.....133</p>																		
6	20	1	2	2	計画全般について	<p>(ご提案) P20 世帯数、世帯人員の推移の最後を令和7年に変更し、最新にする。 これ以外の数値も可能な範囲で、最新にする。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 引用しているデータにつきましては、最新の数字で策定いたします。</p>	<p>(2)世帯の状況 本市の世帯数は、平成17年から令和7年にかけて増加傾向にあり、令和7年12月31日現在で172,715世帯となっています。 一方、1世帯あたり人員は、同期間に減少傾向にあり、令和7年には1.9人となっています。</p> <p>■世帯数・世帯人員の推移</p> <table border="1"> <caption>世帯数・世帯あたり人員の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>世帯数 (世帯)</th> <th>世帯あたり人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年 (2005)</td> <td>137,633</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010)</td> <td>146,953</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015)</td> <td>153,901</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>令和2年 (2020)</td> <td>163,555</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>令和7年 (2025)</td> <td>172,715</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:住民基本台帳より(各年12月31日現在)</p>	年	世帯数 (世帯)	世帯あたり人員	平成17年 (2005)	137,633	2.5	平成22年 (2010)	146,953	2.3	平成27年 (2015)	153,901	2.2	令和2年 (2020)	163,555	2.1	令和7年 (2025)	172,715	2.0
年	世帯数 (世帯)	世帯あたり人員																								
平成17年 (2005)	137,633	2.5																								
平成22年 (2010)	146,953	2.3																								
平成27年 (2015)	153,901	2.2																								
令和2年 (2020)	163,555	2.1																								
令和7年 (2025)	172,715	2.0																								
7	82	2	2	2	生活習慣病重症化予防	<p>課題・施策の方向性について ・行政、地域包括、医師会・介護サービス事業者と連携し、地域市民参加型の地域での健康セミナー、健康祭りの実施。医師、歯科医師、薬剤師の参加で、受診時以外でも医師等と話せる機会を多く持ち、より市民にとって地域の医師、歯科医師、薬剤師が身近に思える機会を持つ。そついた機会を利用することで、かかりつけ医を持つハードルが下がる効果を狙う。(官民一体化の地域事業)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 今後の施策の参考とさせていただきます。</p>																			

No.	ページ	部	章	節	項目	意見	ご意見に対する市の考え方	ご意見を踏まえた計画の修正箇所	
8	89	2	3	2	第2節『生きる』を支える支援	<p>(現行) 自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)に合わせ、パネル展示や関連図書の紹介を実施しています。</p> <p>(意見) 自殺対策基本法では、9月10日から9月16日までを「自殺予防週間」と位置付けていることは理解しています。それにあわせた対応であることも理解しているのですが、9月に関しては、その時期を前倒しにしていただけたらと思います。その理由は子供の自殺が一番多い時期は、夏休み明け、つまり、8月末から9月上旬だからです。自殺が最も時期の直後にに行うよりは、自殺が最も時期の前に行つた方が効果的だと思います。 長期的な理想的を申し上げれば、所沢市が呼びかけを行つて「自殺予防週間」の時期が早めのことができればと思います。同じことを実施するのであれば、もっとも効果が高い時期に実施した方が良いと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>事業の実施にあたり、より効果的な対応を検討してまいります。</p>		
9	97	2	4	2	地域医療 (2)地域医療の充実	<p>課題・施策の方向性について ・行政の各課、医療・介護・福祉の連携による課題の共有ができる会議の開催。会議参加者は日常業務で市民と接点のある、現場の状況がわかる職員を含むことで、実際の現状把握にも重点を置く。各部署が考える市民が必要とする情報について出し合いで、共通課題として検討し、実行に向けて活動する。会議開催が目的となるため、目的には実行可能な小さい目的を選ぶ。(課、事業体を超えた包括的会議の開催) ・課題を抱える家庭では、高齢者問題、引きこもり問題、精神疾患に関する問題、経済的問題など多重に問題を抱えている場合が多く見られる。解決に向けて多業種が横につながり、また時間経過上では縦につながる協働が必要と思われる。そのような多重問題を抱える市民向け、専門職向けに「総合相談窓口」を設置する。(予算の問題等乗り越えた行政内の協働活動)</p>			
10	97	2	4	2	地域医療 (2)地域医療の充実	<p>第2部各論第2節(2)地域医療の充実「施策の方向性」で「〇保健・医療・介護・福祉が連携し地域医療の充実を図ります」と示唆されています。 「●保健・医療関係団体等の主な取組」の中に「保健・医療・介護・福祉が連携していく」といった会議や取組の内容が示されておりませんでした。私が知らないのかもしれません、今後の地域医療について保健・医療・介護・福祉が一同に話し合える会議があれば、地域ごとの問題点を話し合い課題解決ができるのではないかと思いました。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>		
11	97	2	4	2	地域医療 (2)地域医療の充実	<p>令和7年12月19日(金)19時～20時30分 狹山保健所主催令和7年度西部地域在宅医療推進研修会でも話題に上ったのですが、所沢市医療介護連携支援センターに市民の方より「医療や介護に関する質問や相談のできるところが無い」とのお電話がかかってきます。市民の方が困らないように、所沢市役所で医療と介護の総合相談窓口」を作るといった具体的な取り組みがあつたら有効ではないかと思いました。</p>	<p>市民一人ひとりが心身の健康を実感できる「健幸(けんこう)長寿のまちづくり」の実現に向けて、市、地域、事業者、関係機関等が連携・協働することによる健康づくりを推進していくよう努めてまいります。</p>		
12	97	2	4	2	地域医療 (2)地域医療の充実	<p>所沢市内で「かかりつけ医になれる医療機関(医科)」はどこですか?とのご質問が市民講演会や人生会議セミナーなどよく聞かれます。 また、かかりつけ医(医科)としての条件が厳しい(例えば、患者様と24時間連絡が取れること)等かもしれません、内科を標榜してもかかりつけ医になれないと返答される医療機関もあります。また、市民の方で慢性的な病気を持っている方や病気と一緒に付いていない方はかかりつけ医を持っていない現状もあります。「かかりつけ医を増やす」ためには所沢医師会主催でかかりつけ医勉強会や問題点を話し合う協議会を作ることや診療時間外の診療体制の構築、補助金新設等が有効ではないかと思います。 また、市民には「かかりつけ医を持つことメリット」等を市民に周知するためリーフレット作成や講演会の開催などの具体的な取り組みがあつたら良いのではないかと思います。</p>			

第3次所沢市保健医療計画(素案)に対するご意見と市の考え方

No.	ページ	部	章	節	項目	意見	ご意見に対する市の考え方	ご意見を踏まえた計画の修正箇所
13	105	2	5	1	健康危機管理 (2)災害時医療	<p>課題・施策の方向性について</p> <p>・災害時の円滑な医療救援活動のために、行政を中心として医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携を図り、災害時の薬の供給方法や医師、歯科医師をどの避難所に派遣する等の細部わたる話し合いを行う。災害対策の骨子は行政(各課が参加)が作成し、医師会、歯科医師会、薬剤師会はその専門性を生かし、細部にわたり対策を検討する。(課題に対する具体的な策についての検討会の実施)</p> <p>一人ひとりに望まれる健康づくりへの取り組み</p> <p>・ここに記載されている4点について医師会や薬剤師会、介護サービス事業者(例えば訪問看護師や理学療法士、作業療法士、管理栄養士、ケアマネジャー等)、地域包括職員等専門職と情報共有する。専門職は担当している利用者やその家族に普及啓発することで、市民の理解は更に深まると予想する。(官民一体化の普及啓発活動)</p> <p>・災害対策こそ、すべて性別、年齢、国籍を問わず市民に関係することで、課題も大きく難しいが、他部署、多機関で情報共有し、協働することが必要。小さなことから話し合いが持てる環境づくり。(行政内各部署の専門性と民間の知識を生かした所沢独自の災害対策の実施)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>所沢市医師会をはじめとした関連団体と連携しながら、災害に備えた体制の整備を図ります。</p>	